



友好都市・大韓民国果川市 青少年語学研修訪問団来町

～さまざまな出会いが生まれ、交流が深まりました～

CONTENTS

- 友好都市・大韓民国果川市 第一回青少年語学研修訪問団が来町
- 白浜町の給与・定員管理等について
- 4月から下水道使用料が変わります
- 土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧、固定資産税課税台帳の閲覧
- 白浜町狂犬病予防集合注射のお知らせ
- お知らせ information / 町長だより
- まちのわだい
- 健康だより
- 社協だより ふくししらはま
- 中央公民館だより / 日置川拠点公民館だより
- じどうかんへ行こう / 図書館だより
- わがやのスター / しらはま俳壇コーナー

2011

3

No. 61

広報
し
ら
は
ま

友好都市・大韓民国果川市 クワアチョンシ

第一回青少年語学研修訪問団が来町

さまざまな出会いが生まれ、交流が深まりました。

■ホームステイを体験

1月11日から20日にかけて、9泊10日の日程で友好都市である大韓民国果川市より青少年（高校生）語学研修訪問団10人、引率者2人が来町され、語学研修やさまざまな交流、体験を行いました。

果川高等学校、果川市女子高等学校、果川市外国語高等学校、果川市中央高等学校の4校から日本語を学んでいる学生と、果川市教育支援課の職員と果川市外国語高等学校の教員が引率者として訪問。訪問団は、1月11日、関西国際空港到着後白浜町に入り、円月島や白良浜、三段壁などを観光したあと、白浜町役場で歓迎式、オリエンテーション、ホストファミリーとの面会を行い、計5日、2人一組でホームステイを体験し、日本の生活や文化を学びました。



■白浜中学校、田辺高等学校生徒らと交流

12日から14日までは白浜中学校において、全校生徒による歓迎式にはじまり、和歌山外国語専門学校の講師による日本語の語学研修を中心に、各学年との給食や国語・音楽の授業への参加など交流を深めました。また、送別式では、訪問学生が韓国の伝統的衣装などのさまざまな文化などについて、用意した映像を交えて日本語で発表を行いました。

15日から16日は、奈良、京都、大阪へ文化、歴史体験旅行、17日は田辺高等学校で2人一組で、英語や数学などの授業を受け、同じ年代の学生と交流を深めました。



■民泊・ほんまもん体験、世界遺産を見学

17日夕方より日置川安居地区に移動、2日間、大好き日置川の会の民泊を体験し、18日には、ほんまもん体験メニューである藍染めと紀州備長炭作業体験を行いました。19日には、世界遺産の熊野古道や本宮大社を見学しました。



■送別セレモニー

ホストファミリーらと開催した送別セレモニーでは、町長より修了証と記念品の授与が行われ、訪問学生10人が一人ずつ10日間の研修成果とお礼を日本語でスピーチをし、今後更なる交流を誓いあいました。



果川市からは、今回の訪問を通じて、韓国で行う日本語の勉強だけではなく、中には初めて日本を訪問した学生もいて、実際に日本で多くの体験ができたこと、特に、ホームステイや日置川地域での民泊では、家族の一員として受け入れていただき、日本の生活や文化を学べたことが何事にも代えがたい経験となり、また、それぞれに深い絆が生まれ、学生たちの交流が未来へのかけ橋になったことが一番の成果であったとの

～さまざまな出会い、未来へのかけ橋に～

また、白浜町の美しい景色や人情にも感銘を受けた様子で、「大学生になつたら、また白浜町を訪問します。」「ぜひ果川市にも来てください。その時はホームステイしてください。」などと充実した10日間を振り返り、この間受けた感動と10日間過ごした白浜町やホストファミリーと別れる寂しさから涙を見せる学生もいて、第一回として開催した語学研修が今後の更なる交流の礎となりました。

(2) 時間外勤務手当

支給実績 (21年度決算)	職員1人当たり平均支給年額 (21年度決算)
33,107千円	107,840円

- (注) 1 時間外勤務手当には、休日手当を含みます。
2 選挙事務に従事した手当は含みません。

(3) その他の手当

	支給実績 (21年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (21年度決算)
特殊勤務手当	11,392千円	87,630円
扶養手当	37,644千円	198,126円
住宅手当	17,149千円	89,785円
通勤手当	19,769千円	69,609円
管理職手当	13,854千円	282,735円

4 職員数の状況

(1) 年齢別職員構成の状況

(平成22年4月1日現在)

区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	8人	22人	34人	28人	50人	67人	25人	23人	25人	43人	35人	1人	361人

(2) 定員適正化計画の数値目標及び進捗状況

①平成18年4月1日～平成23年4月1日における定員管理の数値目標

平成18年4月1日職員数	平成23年4月1日職員数	純減数	純減率
400人	365人	35人	8.8%

②定員管理の数値目標の年次別進捗状況(実績)の概要

(各年4月1日現在)

部門	区分	18年	19年	20年	21年	22年	23年	19～23年計	(参考)数値目標
		計画始期	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目		
一般行政	職員数	231	221	214	207	205			206
	増減		△10	△7	△7	△2		△26(104.0%)	△25
教育	職員数	50	49	49	45	42			47
	増減		△1	0	△4	△3		△8(266.6%)	△3
消防	職員数	79	79	79	79	78			79
	増減		0	0	0	△1		△1(0%)	0
公営企等	職員数	40	41	45	40	36			33
	増減		1	4	△5	△4		△4(57.14%)	△7
計	職員数	400	390	387	371	361			365
	増減		△10	△3	△16	△10		△39(111.4%)	△35

- (注) 1 計画期間は、平成19年～23年の5年間です。
2 ()内の数値は、数値目標に対する進捗率を示します。
3 増減は、各年の欄にあっては対前年比の職員増減数を、計の欄にあっては計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を示します。
4 この表は、一般職に属する職員のうち、教育長を除いた職員の数です。

白浜町の給与・定員管理等について

白浜町では、国が定めた指針（総務省通知事務次官通知）に従い、町職員の給与、職員数および定員管理などについて、毎年その状況をお知らせします。

詳細な内容は、白浜町のホームページ（<http://www.town.shirahama.wakayama.jp>）でご覧いただけます。

圖役場総務課庶務係（４３－６５８３）

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (21年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考)20年度の 人件費率
21年度	23,667人	12,106,440千円	229,321千円	2,563,997千円	21.2%	25.6%

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
21年度	279人	1,002,612千円	179,880千円	385,462千円	1,567,954千円	5,620千円

- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
2 職員数は、平成20年4月1日現在の人数です。

2 一般行政職の級別職員数等の状況

(平成22年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1年前			5年前		
				区分	職員数	構成比	区分	職員数	構成比
1級	定型的な業務を行う職員の職務	19人	11.4%	1級	15人	9.1%	1級	2人	1.0%
				2級	13人	6.5%			
2級	困難な業務を行う職員の職務	32人	19.2%	2級	32人	19.4%	3級	46人	23.1%
3級	係長及び主任の職務並びに高度の技能又は経験が必要とする業務を行う職員の職務	61人	36.5%	3級	61人	36.9%	4級	33人	16.6%
							5級	35人	17.6%
4級	副課長の職務、高度の知識又は経験が必要とする業務を行う係長及び主任の職務並びに極めて高度の知識又は経験が必要とする業務を行う主査の職務	44人	26.3%	4級	44人	26.7%	6級	53人	26.6%
5級	課長の職務及び困難な業務を行う副課長の職務	11人	6.6%	5級	11人	6.7%	7級	17人	8.5%
6級	総括課長の職務	0人	0%	6級	2人	1.2%			

- (注) 1 白浜町および合併前旧白浜町・旧日置川町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。
3 平成18年4月に7級制から5級制に、その後同年6月に6級制に変更しています。

3 主な職員の手当の状況

(1) 期末・勤勉手当

(平成22年12月1日現在)

支給割合	支給実績 (21年度決算)	1人当たり平均支給年額 (21年度決算)
期末手当 2.6月分(2.2月分) 勤勉手当 1.35月分(1.75月分)	388,126千円	1,293千円

(注) ()内の数値は、管理職の支給割合です。

下水道使用料が変わります

白浜町の下水道事業は、平成6年11月に供用を開始し、町民生活における衛生環境の向上や白良浜を中心とした鉛山湾の水質保全を目的に、区域を順次拡大し、整備を進めてきました。

下水道使用料については、当初から一度も改定をしないで経営を行ってきましたが、接続率の低迷（平成21年度末現在64.9%）、寮、保養所等の閉鎖、1件あたりの使用水量の減少等により使用料収入は伸び悩み、平成21年度末で4億円を超える累積赤字を抱えています。

また、財政健全化法に基づき資金不足比率が健全化基準を大きく上回り、経営改善には料金改定がどうしても避けておれない状況となりました。

昨年9月に実施した料金改定説明会のなかで、下水道接続者と未接続者との不公平感に関するご意見を多数いただき、現在、庁内3課（上下水道課、観光課、生活環境課）で下水道接続推進など経営改善と水環境の保全のための取り組みを進めているところです。

下水道利用の皆さまには、ご負担をおかけすることになりますが、町では今後も引き続き経費削減と接続率の向上に取り組み、経営健全化に努めてまいりますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

【下水道使用料新旧対照表】 (1カ月あたり)

料金区分	汚水量	改定前 (税抜き)	改定後 (税抜き)	増減
基本料金	10m ³	920円	1,200円	280円
超過料金	11m ³ ～50m ³	92円/m ³	130円/m ³	38円/m ³
	51m ³ ～100m ³	111円/m ³	140円/m ³	29円/m ³
	101m ³ ～300m ³	131円/m ³	150円/m ³	19円/m ³
	301m ³ ～1,000m ³	150円/m ³	165円/m ³	15円/m ³
	1,000m ³ 以上	169円/m ³	180円/m ³	11円/m ³

【平成23年度請求について】

A地区の方は平成23年度2期分（3月使用分・4月使用分）において別々の料金体系となりますので、各月均等（2分の1ずつ）とした水量をもって請求させていただきます。

B地区の方は平成23年度2期分（4月使用分・5月使用分）から新料金です。

A地区（白浜・東白浜・大浦地区）		B地区（瀬戸・湯崎地区）	
第1期分 （4月請求）	1月使用分（旧料金）	第1期分 （5月請求）	2月使用分（旧料金）
	2月使用分（旧料金）		3月使用分（旧料金）
第2期分 （6月請求）	3月使用分（旧料金）	第2期分 （7月請求）	4月使用分（新料金）
	4月使用分（新料金）		5月使用分（新料金）

未接続の皆さまへ

～ 公共下水道に接続して生活を快適に 美しい自然環境を未来に ～

公共下水道の供用が開始された場合、区域内の方は3年以内にくみ取り便所を水洗便所に改造しなければならないと下水道法で規定されています。浄化槽を設置している場合もすみやかに接続することが義務づけられています。

下水道を整備しても、皆さまに接続していただかなければ地域の環境は改善されません。接続可能な皆さまが責任を持ち、みんなで美しい白浜を守っていくためにも1日も早く下水道への接続をお願いします。

◆平成23年度土地価格等縦覧帳簿・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧

◆期間 4月1日（金）～5月2日（月） ※土・日曜日・祝日は除く

◆時間 午前8時30分～午後5時

◆場所 役場税務課・日置川事務所（旧日置川町分）

	縦覧内容	縦覧できる方
土地価格等縦覧帳簿	所在、地番、地目、地積、評価額	町内に所在する土地の固定資産税の納税者
家屋価格等縦覧帳簿	所在、家屋番号、種類、構造、床面積、評価額	町内に所在する家屋の固定資産税の納税者

※土地のみの固定資産税納税者の方が家屋価格等縦覧帳簿を、家屋のみの固定資産税納税者の方が土地価格等縦覧帳簿を縦覧することはできません。

※固定資産税が非課税である土地や家屋の所有者や、免税点未満の土地や家屋の所有者は縦覧することはできません。

▼不明な点をご質問ください。

縦覧した結果、内容について質問がある場合には、説明を求めることができます。

また、価格について不服があるときは、4月1日以降、納税通知書を受け取った日の翌日から起算して60日以内に、町の固定資産評価審査委員会に対して審査の申し出をすることができます。

◆平成23年度固定資産課税台帳の閲覧

◆期間 4月1日（金）より通年 ※土・日曜日・祝日は除く

◆時間 午前8時30分～午後5時

◆場所 役場税務課 日置川事務所（旧日置川町分）

閲覧を求めることができる者	対象固定資産
固定資産税の納税義務者	当該納税義務に係る固定資産
土地について賃借権その他の使用または収益を目的とする権利（対価が支払われものに限る）を有する者	当該権利の目的である土地
家屋について賃借権その他の使用または収益を目的とする権利（対価が支払われるものに限る）を有する者	当該権利の目的である家屋およびその敷地である土地
固定資産の処分をする権利を有する一定の者 ・所有者 ・会社更生法等の規定により管財人・管理人等に選任された者	当該権利の目的である固定資産

※納税義務者でない方で、上記の「閲覧を求めることができる者」に該当する方は、それらを証するものをご用意ください。（賃貸借契約書、裁判所等による選任書等）

※4月1日～5月2日までの閲覧につきましては、閲覧手数料は不要です。

■帳簿の縦覧、台帳閲覧に来られる方の持参物

・ 運転免許証等本人確認ができるもの ・ 委任状（代理人が来られる場合）

☎役場税務課課税係 ☎43-6584

平成23年度 白浜町狂犬病予防集合注射のお知らせ

- ・すべての飼い犬は、必ず狂犬病予防注射をお受けください。(生後91日以上)
- ・注射の際には、「狂犬病予防注射接種通知書兼現況届受付票」か、「犬の鑑札」を必ずご持参ください。
- ・当日は集合注射の混雑が予想されますので、下記のことについて、ご協力ください。



- ①注射の事故を防ぐため、犬を制止（押さえる）できる方が連れてきてください。
- ②犬は健康体であること。(注射前1週間は、普段通り調子のいいことが目安)
- ③次の犬は、最寄の動物病院でご相談の上、注射を受けることをおすすめします。
 - ◆指定された集合注射の日に、犬を制止できる方がいないとき
 - ◆慢性的な病気を持っている犬 ◆最近治療、予防などの処置を受けた犬
 - ◆興奮しやすい性格の犬 ◆妊娠または発情などで普段と違う状態にある犬
- ④手数料は、できるだけお釣りのいらぬようにお願いします。

◎白浜地域

4月 7日 (木)	9:30 ~ 10:10	湯崎浜広場前
	10:20 ~ 11:00	しらら・はまゆう公園
	11:10 ~ 11:50	和歌山南漁業協同組合前 (白浜漁協前)
	13:00 ~ 13:40	美之浦保健センター前
	13:50 ~ 14:30	羽衣会館前
	14:40 ~ 15:00	役場庁舎横
4月 8日 (金)	9:30 ~ 10:10	農業研修会館前
	10:20 ~ 11:10	才野会館前
	11:20 ~ 12:10	西富田クリニック前
	13:30 ~ 13:40	堅田上集会所前
	13:50 ~ 14:40	細野集会所前
4月11日 (月)	10:00 ~ 10:15	椿漁協前 (旧)
	10:35 ~ 11:10	富田会館前
	11:20 ~ 11:40	町立児童館前 (十九淵)
	11:50 ~ 12:10	庄川会館前
	13:30 ~ 13:40	平会館前
	13:50 ~ 14:05	農協北支所前 (旧)
	14:15 ~ 14:30	保呂集会所前

◎日置川地域

4月12日 (火)	10:00 ~ 10:05	上露	上村孟男様宅前	
	10:25 ~ 10:40	市鹿野	役場市鹿野出張所前	
	10:50 ~ 11:00	滝	殿山発電所前	
	11:20 ~ 11:30	川原谷	集会所前	
	11:45 ~ 11:55	大	集会所前	
	13:00 ~ 13:20	小川	集会所前	
	13:40 ~ 13:45	久木	区民会館前	
	13:50 ~ 13:55	向平	集会所前	
	14:05 ~ 14:15	寺山	井上 瑛様宅前	
	14:25 ~ 14:30	中嶋	日吉屋様宅前	
4月13日 (水)	9:30 ~ 9:45	安居	役場安居出張所前	
	9:50 ~ 10:05	口ヶ谷	農協集荷場前	
	10:10 ~ 10:15	口ヶ谷	小山 登様宅前	
	10:20 ~ 10:50	田野井	会館前	
	10:55 ~ 11:00	矢田	J R日置駅前	
	11:05 ~ 11:10	矢田	山本将文様宅前	
	11:15 ~ 11:30	安宅	区民会館前	
	11:35 ~ 11:55	安宅	住民交流センター前	
	13:10 ~ 13:20	塩野	滝川 洋様宅前	
	13:30 ~ 13:40	伊古木	小出渡船様宅前	
	13:50 ~ 14:10	大古	区民会館前	
	4月14日 (木)	9:30 ~ 9:50	市江	区民会館前
		9:55 ~ 10:00	笠甫	笠中米継様宅前
10:05 ~ 10:20		志原	区民会館前	
10:25 ~ 10:40		村島	尾下商店様宅前	
10:45 ~ 11:15		正光寺駐車場前		
11:20 ~ 11:50		日の出神社前		
13:10 ~ 13:25		日置漁協前		
13:30 ~ 13:45		鈴木商店様宅前		
13:50 ~ 14:10		日置川拠点公民館前		

**★狂犬病予防
事務手数料
3,120円**

※未登録犬は、登録料
3,000円が必要です。



■次の場合は、届出が必要です。

- ・飼い犬が死亡したとき
(鑑札は返納)
- ・飼い犬の所在や飼い主が
変更したとき

■集合注射日に都合の悪い方、登録申請、鑑札の交付、予防注射済票交付の手続きなどは役場生活環境課または最寄の動物病院でご相談をお願いします。

■野犬の保護や、事情により飼うことができなくなった犬の引取り等の連絡先

◎田辺保健所 Tel 22-1200
 ・役場生活環境課 Tel 43-6586
 ・日置川事務所 住民窓口係
 Tel 52-2305

お知らせ

INFORMATION

役場関係機関連絡先

白浜町役場	(代) 43-5555
富田事務所	(代) 45-0009
日置川事務所	(代) 52-2300
・椿出張所	46-0052
・安居出張所	53-0009
・市鹿野出張所	54-0001
・上下水道課	45-2000
・保健センター	43-0178
・白浜町清掃センター	45-3800
・日置川焼却場	52-2750
・日置川水道事務所	52-2179
・住民交流センター	52-2446
・白浜町中央公民館	42-2269
・日置川拠点公民館	52-2660
・町立図書館	43-2922
・町立児童館	45-2117

まちの人口と世帯

人口	23,486人
	(先月比 -20人)
男	10,947人
	(先月比 -2人)
女	12,539人
	(先月比 -18人)
世帯数	11,091世帯
	(先月比 -6世帯)

※平成23年2月1日現在

平成23年度白浜町入学就学 奨励金の申請受付について

この制度は、白浜町に住所を有する生活困窮世帯（生活保護またはそれに準ずる家庭の生徒）の高校生に教育の機会を均等に受けられるよう、予算の範囲内で奨励金を支給する制度です。

申請手続きについては、次のとおりです。

※平成22年度に申請し、認定されている方についても、再度申請手続きをしていただく必要がありますので、ご注意ください。

◆申請書類

- ①交付認定申請書②収入申告書③給与等証明書④同居して

いる方の収入証明書⑤調査に関する同意書⑥振り込み口座依頼書⑦家賃、地代証明書⑧在学証明書等

※申請書類は、白浜町教育委員会および日置川教育事務所に備えています。

◆申請方法

すべての必要書類を整え、地区民生児童委員へ提出してください。

※申請書には、民生児童委員の所見が必要です。

※申請書は、民生児童委員を経由して教育委員会へ提出されます。

◆受付期間

4月1日(金)から28日(木)

問白浜町教育委員会総務課係

☎43-5830

特別児童扶養手当制度について

◆特別児童扶養手当とは

障害を有する児童の福祉増進を図ることを目的とし、障害を有する児童の家庭において監護している父もしくは母、または父母に代わってその児童を養育している方に対して手当を支給する国の制度です。

◇特別児童福祉手当を受けることができる方

20歳未満で身体や知的または精神に中程度以上の障害もしくは長期にわたる安静を必要とする病状にある児童を監護している父もしくは母、または父母に代わって児童を養育し、主として対象児童の生

計を維持している方です。

・次の場合は手当を受けることができません。

- ①手当を受けようとする方や対象となる児童が日本国内に住んでいないとき
- ②児童が障害を支給事由とする公的年金を受けることができるとき
- ③児童が児童福祉施設など（通園施設を除く）に入所しているとき

◇申請手続きについて

手続きについては、民生課福祉係へご相談ください。所得制限、障害程度の基準があり、該当するか県知事の認可が必要となります。

問役場民生課福祉係

☎43-5702

有料広告募集中！

有料広告募集中！

「国民年金について」
学生の皆さん、学生納付特例制度をご存知ですか？

国民年金は、20歳以上60歳未満のすべての方が加入する制度です。学生であっても保険料の納付義務があります。

国民年金保険料をきちんと納付することは、老後の年金受給権を確保するだけでなく、在学中に病気やケガにより障害の状態になったとき、障害基礎年金を受給するための備えとなります。

一般に学生の方は、収入がないか、その額が低いと考えられます。そこで、前年度の所得が一定以下の学生の方が、申請により保険料の納付が猶予される学生納付特例制度が設けられています。

20歳を迎えたときや、4月になったら、学生納付特例の申請をしてください。確認書類として、在学証明書や学生証が必要となります。

◆前年度より引き続き「学生納付特例制度」をご利用される方
 平成22年度に学生納付特例制度により保険料納付を猶予されている方で、引き続き

平成23年度も在学予定の方には、日本年金機構から申請がきが送付されます。

この申請がきに必要事項を記入し返送すれば、平成23年度も在学証明書や学生証の写しを添付することなく学生納付特例申請を行ったこととなります。

ただし、在学される学校等に変更のある方などは、改めて在学の事実等について確認する必要があります。この申請がきを利用することはできません。

※申請がきは平成23年4月中に必ず提出してください。
 ※平成22年度の申請時期が平成23年2月以降の方については従来通りの申請が必要となる場合がありますので、ご注意ください。

◆学生納付特例期間の年金について
 学生納付特例を受けた期間は、将来受ける年金の受給資格期間に算入されますが、年金額には反映されません。

「町役場民生課住民係」

☎ 43-6585

「住所変更等の届出は期間内に！」

住民票は、住居証明・印鑑登録など日常生活と密接な関係がありますので、異動や変更などがあるときは、必ず期間内に届け出てください。

◆転入届・転居届

新しい住所へ引越してから14日以内に届出ください。なお、転入届には前住所地で発行した「転出証明書」が必要です。

◆転出届

他の市区町村へ引っ越すときは、転出予定日を含む前後14日以内に転出届を出してください。

◆世帯変更届

世帯に変更があった日から14日以内に届出ください。

「町役場民生課住民係」

☎ 43-6585

「白浜町介護保険事業計画等作成委員会」委員の一般公募について

平成24年度からの第5期介護保険事業計画等の作成にもなう委員会を新たに設置するため、介護保険の事業計画や運営等について審議していただくたく委員を一般公募します。

◆募集人数

介護保険第1号および第2号被保険者の方（40歳以上）を2人程度

◆応募要件

町内に在住する満40歳以上（平成23年4月1日現在）の方で、年6回程度の委員会に出席できる方。なお、介護保険に関係する事業所等に勤務する方は除きます。

◆任期

平成26年3月31日まで

◆お申し込み先

3月31日（木）までに、①住所②氏名③生年月日④連絡先電話番号⑤職業（勤務先）を明記し、⑥介護保険に関する意見や応募の動機について、800-1, 2000字程

度にとめた作文を添えて、民生課介護保険係までお申し込みください。

「町役場民生課介護保険係」

☎ 43-6593



2011年（平成23年7月24日）までに、すべての地上テレビ放送は、アナログからデジタルへ変わります。



平成23年白浜消防本部春季火災予防運動

1 春の全国火災予防運動

『消したかな』あなたを守る
合言葉』

3月1日(火)～7日(月)
全国一斉に「春の火災予防
運動」が実施されます。

火災が発生しやすい時季を
迎えるにあたり、火災予防思
想の一層の普及を図り、火災
の発生を防止し、高齢者等を
中心とする死者の発生を減少
させ、財産の損失を防ぎま
しょう。

2 山火事予防運動

『その油断 緑の森を 火の
海に』

・枯れ草等のある火災が起こ
りやすい場所では、たき火を
しないこと

・たき火等火気の使用中はそ
の場所を離れず、使用後は完
全に消火すること

・強風および乾燥時には、た
き火、火入れをしないこと
・火入れを行う際、許可を必
ず受けること

・たばこは、指定された場所で
喫煙し、吸いがらは必ず消す
とともに、投げ捨てないこと

・火遊びをしないこと

3 車両火災予防運動

車両交通の関係者および利用
者の火災予防思想の高揚を図
り、車両等の火災を予防し、
安全な輸送を確保することを
目的とします。

消防署では、町内の事業所
にある観光バス、路線バス、
マイクロバスなどの防火診断
を実施します。

4 住宅防火対策

住宅火災により、5年連続
して全国で1,000人を超え
る方々が亡くなっています。

家庭・地域ぐるみで火災を
出さないよう心がけ、「自分
たちの町は自分たちで守る」
という自主的な防災活動が必
要です。地域で行われる防災
訓練等に積極的に参加し、安
全で住みよい町づくりをめざ
しましょう。

住宅防火いのちを守る7つの
ポイント

○3つの習慣

- ①寝たばこは絶対やめる。
- ②ストーブは燃えやすいもの
から離れた位置で使用する。

③ガスこんろなどのそばを離
れるときは、必ず火を消す。

○4つの対策

- ①逃げ遅れを防ぐために、住
宅用火災警報器を設置する。
- ②寝具、衣類およびカーテン
からの火災を防ぐために、防
炎品を使用する。
- ③火災を小さいうちに消すた
めに、住宅用消火器等を設置
する。
- ④お年寄りや身体の不自由な
人を守るために、隣近所の協
力体制をつくる。

※なお、運動期間中、スパー
マーケット等多くの人が訪れ
る場所での、住宅用火災警報
器のアンケート調査を実施予
定です。皆さんのご協力をお
願いします。

白浜町消防本部予防係

☎43-11119

小規模事業者等貸付利子補
給制度

白浜町商工会または日置川
町商工会が取り扱った経営改
善等のための資金の融資を受
けた方に対し、町が当該融資

に係る利子の一部を補給する
制度です。利子補給の額は、
制度融資による融資額を限度
とし、利子補給率は年1%以
内とします。なお、交付期間
は3年以内です。申請は、商
工会を経由の上、提出してく
ださい。

◆利子補給の対象となる融資
(株) 日本政策金融公庫の

小規模事業者経営改善資金貸
付および生活衛生関係営業経
営改善資金特別貸付

◆利子補給を受けられる方

- 融資を受け、次の要件を全
て備えている方
- ・町内に住所を有する方で、
町内の事業所で同一事業を引
き続き1年以上営む方または
町内に本店を有する法人で同
一事業を引き続き1年以上営
む方

・平成20年4月1日から平成
23年3月31日までの期間に、
対象となる融資制度による融
資を受けた方

◆町税を完納している方

☎43-6588

町有地の公募売却のお知らせ

右記の町有地を公募により売却しますので、希望され
る方はお申込みください。

申込者が2人以上の場合は、抽選となります。

- ◆売却の対象者 白浜町内に住民票を有する方
- ◆申込締切日 3月25日(金)
- ◆抽 選 日 3月30日(水)

■お申し込み・お問い合わせ

役場総務課管財係 ☎43-6583

【所在地番】白浜町椿字中之納サ159番29
【地 目】宅地
【地 積】264.99㎡
【用途地域】都市計画区域外
【売却価格】金4,657,080円

平成23年度国税専門官採用試験のご案内

◆受験資格

①昭和57年4月2日～平成2年4月1日生まれの方

②平成2年4月2日以降生まれの方で次に掲げる方

・大学を卒業した方および平成24年3月までに大学を卒業する見込みの方

・人事院が右記に掲げる方と同等の資格があると認める方

◆申込受付期間

4月1日(金)～14日(木)

◆試験日
第1次試験 6月12日(日)
第2次試験 7月19日(火)～26日(火)

岡田辺税務署総務課

☎22-11250

定例人権相談所の開設

人権擁護委員が人権問題やいろいろな困りごとの相談を無料でお受けします。

◇3月14日(月)

午後1時30分～3時30分

会場：地域福祉センター

◇3月16日(水)

午後1時30分～3時30分

会場：川添山村活性化支援センター

※人権相談は社会福祉協議会との合同相談です。

定例行政相談所の開設

行政相談員が、国の仕事に関する苦情などの相談を無料で受け付けます。

【白浜地区】

◇3月14日(月)

午後1時30分～3時

会場：役場第2会議室

◇3月28日(月)

午後1時30分～3時

会場：青少年センター

【日置川地区】

◇3月10日(木)

午後1時30分～3時30分

会場：川添山村活性化支援センター

就職促進相談会の開催

就職促進相談員(就職の促進および職業の安定を図るため、振興局に配置された相談員)が、ハローワークの求人情報や情報誌を持参して、職業の相談を受けます。予約は必要ありません。お気軽にお越しください。

◇3月7日(月)

お詫びと訂正 (広報しらはま2月号裏表紙)

川口祥子氏のご功績で左記のとおり訂正がありましたのでお詫び申し上げます。

平成7年7月から平成18年2月まで日置川町議会議員として3期、また平成18年3月から平成22年3月まで白浜町議会議員として1期、計4期
平成4年7月から平成18年2月まで日置川町議会議員として4期、また平成18年3月から平成22年3月まで白浜町議会議員として1期、計5期

岡白浜町議会事務局 ☎43-6591

公営住宅入居募集

◆入居可能日 4月中旬 ◆募集期間 3月1日(火)～18日(金)

◆抽選日 3月25日(金) 一般向住宅 午前9時00分～

※入居時には敷金が必要です。 ※家賃のほかに、共益費が必要です。

■お申し込み・お問い合わせ 役場建設課都市計画係 (Tel 43-6589)
役場日置川事務所産業建設係 (Tel 52-2302)

【一般向住宅募集内容】

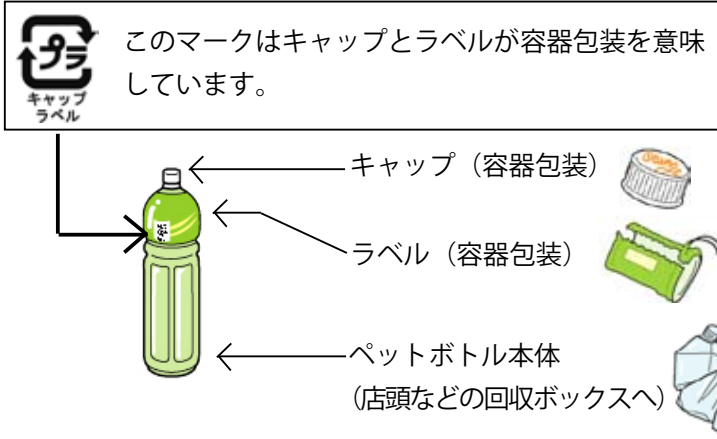
団地名	建設年度	住 所	募集戸数	構 造 間取り・面積
阪田55団地	昭和55年度	白浜町37番地の31	1戸	中層耐火4階建 3DK・57.6㎡
平間第2団地	平成21年度	白浜町十九淵245番地の5	1戸	耐火2階建 2DK・58.0㎡
安宅第1団地	平成12年度	白浜町安宅150番地	1戸	中層耐火3階 3DK・70.0㎡
玉伝団地	平成5年度	白浜町玉伝29番地の1	2戸	木造2階建 3DK・74.9㎡
市鹿野団地	平成2年度	白浜町市鹿野1102番地	1戸	木造2階建 3DK・70.3㎡

・午前9時30分～11時30分
会場：日置川教育事務所
・午後1時30分～3時30分
会場：住民交流センター
◇3月16日(水)

午前9時30分～午後3時30分
会場：中央公民館

岡西牟婁振興局地域振興部企
画産業課
☎26-7947

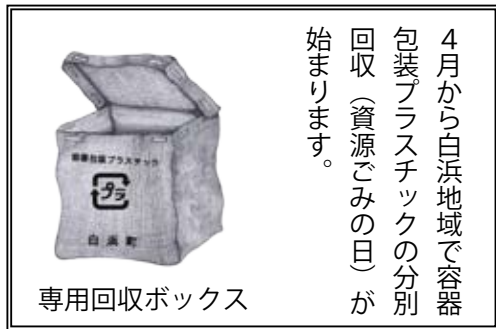
■ペットボトルのマーク（一括して印刷している例）



Q1… のマークはどのような所に
 ついているのか。
 A1… 表面に直接印刷していたり、刻印
 やラベルを貼っています。例外として次
 のような場合があります。
 ○複数の容器包装などで構成されている
 ものは一括して表示
 ○印刷などできない形状のものは別の
 場所に表示

生活環境課からのお知らせ
 —地区懇談会で出された質問について—

関 役場生活環境課生活環境係
 ☎ 4 3 1 6 5 8 6



Q2… レジ袋は、生ごみを
 入れて捨てるのに使用して
 いたが、4月からは資源ご
 みとして出さなければなら
 ないのか。
 A2… 今までどおり利用し
 てください。利用しない場
 合は、できる限り資源化を
 お願いします。なお、生ご
 みは水きりをしたうえで出
 してください。

町長だより

合併5周年に寄せて

白浜町長 水本 雄三



VOL. 8

拝啓、町民の皆さまにおかれましてはご健勝のこととお喜び申し上げます。厳しかった冬の寒さも去り、日差しに春の訪れを感じさせる今日この頃となりました。春、弥生3月1日は、旧白浜町と旧日置川町が合併して5周年を迎える記念すべき日です。春の優しい光を観ながら、新白浜町が誕生した日です。

合併当初は地勢的にも性質的にも違う町が合併したのですから、困難な課題もたくさんありました。しかし、そのたくさんの困難な課題も町民が力を合わせ融和を図り、融合し、互いが理解し合って成長してきました。そして、町は5歳という節目の年を迎えました。七五三の年中行事では、3歳は髪を伸ばし言葉を授かる歳、5歳は袴を履き知恵を授かり大人への入り口に立つ歳といわれています。

5歳になった白浜町は町民の融和を図り、七五三の5歳児の如く知恵を授かったことだと思えます。その知恵

とは融和から融通につながっていくことではないかと思うのですが、融通とは申すまでもなく融通を付けるの融通であります。融通とは、お互いさまの心であり、お互いがお互いを思う気持ちであります。

世界遺産ゆかりの熊野権現の神託に「信不信を選ばず浄不浄を嫌わず、融通念仏のお札を配るべし」という言葉があります。「神仏を信じる人も信じない人も、神仏に対し心のきれいな人もそうでない人にも融通念仏のお札を配りなさい」という意味だそうです。「相手が誰でもあっても融通（お互いさま）の気持ちになって、みんなの幸せを祈りましょう」という話のようです。

合併5周年は、融通の知恵を頂き新たな観光立町白浜町として、新しい光を浴びて羽ばたく白浜町の発展への節目であると思います。その節目を大切にして、町民皆さまの幸せのために町政を推進して行く所存でございますのでよろしくお願い申し上げます。



A L T にタナカ・ジャスティンさんが着任

小中学生の国際感覚と外国語能力向上のために導入されている A L T (外国語指導助手) 制度。前任のウィザーシーム・マイケルさん (米国：ペンシルベニア州出身) に代わり、昨年 8 月からタナカ・ジャスティンさん (米国：ハワイ州出身) が白浜町教育委員会に着任されています。

白浜地域の学校を中心に活躍していただいているコスゲ・ヨシアキさんとともに、日置川地域を中心に活動していただいています。



皆さん、こんにちは！タナカ・ジャスティンです。気軽に「ジャスティン」と呼んでください。ハワイ州のワイルク出身でロサンゼルスにあるオクシデンタル大学を卒業しました。海が好きでサーフィンをするのが好きです。大学時代に埼玉県にある東京国際大学に 4 カ月間留学したことがあり、日本の言葉や文化に興味を持っていたことから今回の来日となりました。日本でたくさんの方と友達になりたいと思っていますので、町で私を見かけたら気軽に声をかけてください。

日置川地区小学校マラソン大会



昨年 12 月 16 日、日置小学校をメイン会場に日置川地区小学校 4 校の合同マラソン大会が開催され、162 人の児童が参加しました。

5・6 年生は 1800m、3・4 年生は 1500m、1・2 年生は 800m を、沿道から保護者や地域の方たちの大きな声援を受けながら元気いっぱい走りました。

表彰式では、日置川地域体育振興協議会より賞状とメダルが贈られ、入賞した児童がうれしそうに受け取っていました。

第 5 回白浜町駅伝大会

1 月 16 日、白浜町体育協会主催による第 5 回白浜町駅伝大会が開催され、男子 14 チーム・女子 8 チームが日置川沿いのコースを走りました。

男子は 6 区間 (19.2km)・女子は 5 区間 (9.6km) をチーム一丸となってタスキをつなぎました。



【上位 3 チーム】

部門		優勝	準優勝	3 位
中学生	男子	富田中学校 A	三舞中学校	富田中学校 B
	女子	富田中学校	日置中学校	三舞中学校
一般	男子	リバーサイド	カメちゃん	玉伝会
	女子	梅っ sh 7	本のいえ A	ファイアーレディース

【区間賞】 (敬称略)

区間	中学生の部		一般の部	
	男子	女子	男子	女子
1 区	塩路 達樹 (富田中学校 B)	内本 エリ (富田中学校)	山本 有輝 (リバーサイド)	淡佐 久美子 (マイベース)
2 区	谷 夕紀 (富田中学校 A)	高橋 里奈 (富田中学校)	上村 裕章 (リバーサイド)	吉田 加奈子 (梅っ sh 7)
3 区	奥野 健 (三舞中学校)	塩路 奏 (富田中学校)	鈴木 貴侑 (カメちゃん)	平澤 佳子 (梅っ sh 7)
4 区	玉置 貴大 (富田中学校 A)	川本 和佳 (富田中学校)	中島 吉太郎 (玉伝会)	佐本 真菜美 (本のいえ A)
5 区	南島 秀帆 (富田中学校 A)	川本 史歩 (富田中学校)	山中 悠平 (安居青年団 B)	松場 晃代 (梅っ sh 7)
6 区	山崎 聡 (富田中学校 B)		野間 治彦 (リバーサイド)	

白浜町体育協会発足50周年記念大会を開催



白浜町体育協会（泉勝^{いづみかついち}一会長）は、1月22日、ホテルシーモアにおいて協会発足50周年記念大会を開催し、152人が参加されました。

式典では、物故者追悼のための1分間黙とう、式典挨拶の後、泉会長より元日置川町体育協会会長の廣本正道氏^{ひろもとまさみち}に体育協会功労者表彰状が贈られました。

廣本氏は、平成5年より5期10年にわたり日置川町体育協会会長を歴任され、町内の体育振興・普及に大きく貢献されたことが認められての受賞となりました。

記念式典の後、町内瀬戸出身で元東京読売巨人軍^{みなみおんべい}の南温平氏をお招きし、『わが野球人生、すべては己の責任あるのみ』という演題で記念講演が行われました。会場では、選手時代のユニホーム・バット・グローブなどが展示され、南さんは、子ども時代や選手時代の写真を披露しながら、「プロの厳しさを知り、すべては自己責任であったこと。何事にも基本が大切」と熱く語られていました。

韓国料理で交流 ～白浜国際交流協会～

1月23日、白浜国際交流協会の会員の皆さんが、友好都市果川市^{クオンギチョル}から白浜町役場に派遣されている国際交流員の権詰寄さんのご家族が来日されたのを機会に、権さんの奥さんから韓国料理を習いました。身振り手振りの説明とレシピをもとに調理したのは、プルコギ、チャプチェ、チヂミの3品。にんにくの風味が食欲をさそい、本場の味を体験し、楽しいひとときを過ごしました。

また、奥さんといっしょに来日された子どもさんは、滞在中、協会の皆さんのサポートにより、町内観光や小学校での交流もされました。



第57回文化財防火デー防火訓練



1月29日、白浜町湯崎の山神社において、文化財防火デー（1月26日）にともなう文化財防火訓練を実施しました。

文化財防火デーは、昭和24年に現存する世界最古の木造建築である奈良県の法隆寺金堂ならびに壁画が焼失したことから、貴重な文化財を火災や震災などの災害から守るために定められました。

あいにくの寒空の下でしたが、地元住民や文化財保護審議会委員などの多くの参加があり、白浜町消防本部、消防団第4分団の協力のもと、バケツリレー訓練や放水訓練、消火器の取り扱い訓練をおこない、文化財に対する防災意識を高めました。

和歌山県農業士認定式

2月4日、地域農業の振興と農村の活性化に中核的な役割を果たしている農業者に対して、瀬道隆男^{せどうたかお}さんが地域農業士として、また、西浦健太^{にしうらけん}さんが青年農業士として知事から認定をされました。

（写真は左：瀬道隆男さん 右：西浦健太さん）





婦人科検診（子宮がん検診・乳がん検診）は受けられましたか？

平成22年度中に対象となる婦人科検診についてお知らせします。白浜町に住民登録されており、今年度対象の方で、まだ受診されていない方はこの機会にぜひ受診しましょう。

◆対象者 ①子宮がん検診は20歳以上、乳がん検診は40歳以上で今年度中（平成23年3月31日まで）に偶数年齢になられる方

※上記に該当する方で20歳から70歳の方には平成22年4月初旬に町から受診券を送付しています。

②子宮がん検診、乳がん検診とも奇数年齢になられる方で前回の受診から3年以上経過する方も受診できます。

※上記②に該当する方、また70歳以上の偶数年齢になられる方で検診を希望される方は町から受診券を発行しますので健康増進係までご連絡ください。

◆受診方法 事前に直接受診を希望される下記医療機関へお問い合わせの上、受診券をお持ちになり受診してください。

実施医療機関と検診料（自己負担額）

医療機関名	問い合わせ先 (電話番号)	乳がん		子宮がん (頸部のみ)	子宮がん (頸部と体部)
		1,100円	800円	1,200円	1,800円
		40～49歳 (マンモ2方向)	50歳以上 (マンモ1方向)	20歳以上	
白浜はまゆう病院	43-7877	○		○	
南和歌山医療センター	26-7050	○		○	
玉置病院	22-6028	○			
紀南病院	22-5000	○		○	
上富田クリニック	47-1100	○			
堀川産婦人科医院	22-1951			○	
榎本産婦人科	22-0019			○	
レディースクリニック ばんどう	25-0929			○	

※子宮頸がん検診、乳がん検診の無料クーポン券（対象者には平成22年4月初旬にクーポン券を郵送しています）をお持ちの方でまだ、受診されていない方もぜひこの機会に検診を受診しましょう。クーポン券の有効期限は平成23年3月31日までです。

行事名	月日(曜)	受付時間	場所	内容
乳幼児健診	3月 2日(水)	13:00～13:10	中央保健センター	2歳6か月児相談 (全町)平成20年8月生
	3月 3日(木)	12:00～12:10	中央保健センター	3歳6か月児健診 (白浜地域)平成19年8月生
	3月15日(火)	12:00～12:10	中央保健センター	10か月児健診 (白浜地域)平成22年4月生
	3月18日(金)	12:00～12:10	中央保健センター	1歳6か月児健診 (白浜地域)平成21年8月生
	3月22日(火)	12:00～12:10	中央保健センター	4か月児健診 (白浜地域)平成22年11月生
予防接種	3月16日(水)	12:30～12:50	中央保健センター	B C G 予防接種
	3月23日(水)	13:00～13:20	日置川拠点公民館	MR 予防接種
	3月25日(金)	12:00～12:20	農業研修会館	MR 予防接種
栄養相談	3月 7日(月) ※次回4月4日	9:00～12:00	栄養士が、食生活に悩んでおられる方々の相談を行います。 事前に予約が必要ですので、電話でお問い合わせください。	
生きがい広場	毎週月曜日 ※21日は22日に振替	13:00～15:00	美之浦保健センター	血圧測定のほか、囲碁将棋など、お気軽にお越しください。
ストレッチ体操	毎週月曜日	13:30～15:00	美之浦保健センター	
子育て支援室	3月 2日(水)	10:30～12:00	日置保育園	子育てに関する相談など保健師が応じますのでお気軽にお越しください。
献血	3月 4日(金)	9:30～11:00	オークワ白浜堅田店様前	皆さまのご協力をよろしくお願いいたします。
		12:00～13:30	福原ニードル様前	
		14:00～16:00	富田事務所前	

社協だより

ふくし しらはま



社会福祉法人

白浜町社会福祉協議会



〒649-2324 白浜町十九淵 274 番地の1
TEL 0739-45-2711 FAX 0739-45-2777
Eメールアドレス info@shirahama-syakyo.jp

日置川支部

〒649-2511 白浜町日置 197-1
高齢者生活福祉センター「夢の里」内
TEL 0739-52-2111 FAX 0739-52-2666
Eメールアドレス hikigawa@shirahama-syakyo.jp

ホームページ <http://www.shirahama-syakyo.jp/>

平成22年度 赤い羽根共同募金 歳末たすけあい募金に ご協力ありがとうございました。



～共同募金は皆さんが住むまちの福祉活動に使われています～

昨年10月1日から12月末日までの3カ月間にわたりご協力いただきました「平成22年度共同募金運動」では、町民の皆さんから温かいご協力を賜わり誠にありがとうございました。

また、たいへんお忙しいところ募金活動にご尽力いただきました福祉委員の皆さん、町内会・区会の班長さん、役員さん、本当にご苦労さまでした。白浜町における募金結果ならびに配分結果についてご報告します。

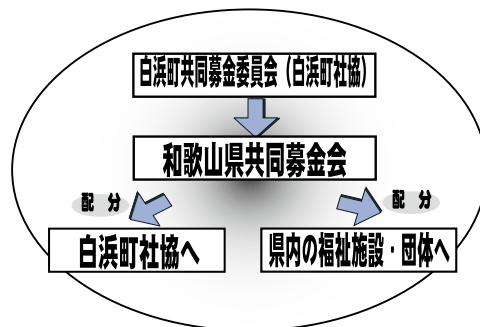


赤い羽根共同募金

募金総額 3,258,773円

ご協力いただいた募金は、すべて和歌山県共同募金会へ送金しました。次年度（平成23年度）に、社会福祉協議会をはじめとする民間社会福祉事業のために配分されます。

募金の種類	募金額
戸別募金	2,578,643円
街頭募金	163,509円
事業所（法人）募金	342,000円
学校募金	63,060円
職域募金	23,593円
募金箱の設置 他	87,968円



歳末たすけあい募金

募金総額 2,848,265円

ご協力いただいた募金は、下記の活動に活用させていただきました。

事業名	内容	配分額	件数
歳末支援金配分事業	支援を必要とする世帯に配分。	771,210円	93件
団体組織支援事業	町内福祉団体（6団体）、施設（3施設）に配分。	695,376円	9件
寝たきり老人見舞品贈呈事業	寝たきり老人を対象に見舞い品を贈呈。	104,000円	80件
おせち料理配食事業	食事作りが困難な世帯へおせち料理を配食。	219,315円	51件
福祉映画会	白浜会館にて「ドラえもん のび太と人魚大海戦」を上映。	568,222円	約470人

残金490,142円は次年度（平成23年度）の社会福祉協議会が行う地域福祉活動（現計画では敬老会）に活用させていただきます。

福祉相談所設置日程

◎多重債務相談も受け付けています。

【時間】13時30分から16時

(当日受付は15時まで)

※混雑する場合がございますので、事前にご予約ください。お申込は、各支部事務所まで。

白浜支部 : TEL 45-2711

日置川支部 : TEL 52-2111

なお、1人約15分程度の相談となります。

白浜支部

日程	内容	会場
3/7	司法書士	本部事務所
3/14	人権	本部事務所
3/22	弁護士	青少年研修センター
3/28	多重債務	本部事務所
4/4	司法書士	本部事務所

日置川支部

日程	内容	会場
3/4	弁護士	高齢者生活福祉センター
3/9	一般	みまい荘
3/16	人権	川添山村活性化支援センター
3/23	一般	高齢者生活福祉センター
4/1	弁護士	みまい荘

地域福祉活動計画を策定します！

地域福祉活動計画は、社会福祉協議会が策定するもので、地域福祉を進めるために、地域の課題を発見し、その解決を図るための具体的方策を策定していくものです。

この度、本会合併後初めて策定する「地域福祉活動計画」となります。そしてこの計画は、社会福祉法第107条に基づき、白浜町が策定する「地域福祉計画」とは、地域福祉の推進を目的として互いに補完・補強しあう関係にあるため、今後町との連絡、調整を行いながら一体的策定を図ってゆきたいと考えています。地域福祉活動計画を策定するため、先の第4回理事会、第3回評議員会に諮り、15人の委員で構成する「地域福祉活動計画策定委員会」を立ち上げました。

去る1月31日に、第1回地域福祉活動計画策定委員会を開催し、委員長に木下延秀氏、副委員長に寺岡浩義氏を選任し、今後の進め方等を検討しました。

これから定期的に策定委員会を開催し、検討を重ねながら、平成24年3月の策定を目指してゆきたいと考えています。

頭と身体と心で学ぶ『福祉体験学習』推進しています！

○白浜第二小学校5年生

認知症サポーター養成講座、高齢者擬似体験、車椅子体験を実施。認知症に対する知識を深めるとともに、高齢者の方の身になって考えること、車椅子の扱い方を学習しました。

相手の立場に立って物事を考え行動するキッカケになることを願っています。



○白浜第一小学校6年生

高齢者擬似体験、車椅子体験、アイマスク体験を実施。父兄の参加もあり、親子での体験となりました。

体験を通して、高齢者や障がいのある方の気持ちを考える機会となり、よりいっそう福祉に対する学習を深めていただきたいと思います。



寄付者ご芳名

白浜町

中嶋 鶴美
山田 昇

様 様

(平成23年1月末迄分)

※書き損じハガキ・古切手・清拭布・プルタブなども多くの方からいただきました。ありがとうございました。

団体会費、賛助会費ご協力のお礼

地域のつながりづくりを会社や団体、町外の方に支えられて

白浜町社会福祉協議会が進める地域福祉活動は町内の皆さんの会費によって支えられています。住民の皆さんからご協力いただき、一般会費、町内外の会社や団体による団体会費、そして町外の方にも賛助会費として活動を支援していただいています。

地域福祉活動とは、地域のつながりをつくったり、深めたり、広げていく活動です。そのためにボランティア活動や地域の集いの場としてのいきいきサロン活動などを推進しています。来年度も変わらぬご支援をよろしくお願い致します。



白浜老人大学

12月22日に、平成22年度白浜老人大学閉講式を行いました。

閉講式では、皆勤賞19人、精勤賞10人の方が記念品を授与されたのち、水本町長の「町政について」の講義を拝聴しました。

その後の懇親会では、来年もがんばりましょうと楽しいひとときを過ごしました。

新春囲碁将棋大会

1月23日に、中央公民館にて、新春囲碁将棋大会が開催されました。

参加者は、囲碁・将棋併せて21人が参加し、競技が始まると白熱した戦いが繰り広げられました。

◆囲碁の部

優勝 堅田 益弘氏

古和田 幹夫氏

佐々木 久繁氏

◆将棋の部

優勝 小幡 繁氏

第2位 岩城 祐朗氏

鈴木 利秀氏



みんなで楽しく学ぶ婦人学級と

趣味と教養を広げるサークル活動に参加しませんか!

◆婦人学級

女性の人權、健康、レクリエーションなど学習を通じた仲間づくりや交流を目的として、各種講師等を招いて学ぶ婦人学級を3カ所で開催します。

①さざなみ学級
開催日 毎月第1金曜日
午後1時30分
会場 白浜町中央公民館

②富田婦人学級

◆サークル活動

開催日 毎月第3水曜日
午後7時30分
会場 富田農業研修会館
③椿婦人学級
開催日 毎月第4水曜日
午後7時30分
会場 椿区民会館

参加を希望される方は、白浜町中央公民館(☎42-2269)までご連絡ください。

趣味の向上と仲間づくりを目的としたいろいろなサークルが活動しています。この機会に多くの皆さまのご参加をお待ちしています。
詳しくは、中央公民館までお問い合わせください。
また、後日サークル案内を新聞折込をしますのでそちらをご覧ください。

〜白浜物語〜 【エッセーを書くサークル】

『才野の蛭と平の蟹』

(場所才野地区丈六寺／平地区角(寛)王寺)

才野村の丈六寺のご本尊大日如来様は、当地に多く生息している蛭に吸いつかれたことがあり、お怒りになって蛭の口を封じてしまった。

如来様は、この地区にたくさん棲んでいる蟹が大嫌いだった。昔、丈六寺の如来様と角王寺の如来様が、喧嘩したことがあった。

如来様は、蛭に吸われた指を握ったお姿をしておられ、才野の蛭は決して人に吸いつかないと言われている。

そのとき、蛭の嫌いな才野の如来様は、フロン谷近くにある村境から吸いつく蛭をみんな平村へ投げこんだ。

丈六寺から山一つ東北にある、平地区角(寛)王寺のご本尊大日

角王寺の如来様も負けじとばかり、たくさんの蟹を拾い集め

て、全部才野村に投げこんだ。そのため、平村には蟹は一匹もない。逆に才野村では蛭は人に吸いつかず、その代わり蟹が大変に多い。
角王寺と丈六寺は、今も地区の人たちの厚い信仰心によって丁寧を守り継がれている。
(場所等の詳細は、ホームページ「白浜物語」で)



【クリーンハイキング】

「クリーンハイキング」を開催しました

1月23日、青少年育成町民会議川添地区協議会他の共催により、恒例の「クリーンハイキング」を開催しました。地域の方々や児童と保護者、ボランティアスタッフの方々に協力をいただき、宇津木〜市鹿野間でポイ捨てごみを中心に拾い集め、ごみ分けの必要性について学びな

がら分別作業を行いました。この日集められたごみは、燃えるごみ、資源ごみ、粗大ごみを合わせると570kgにも上り、なかでも不法投棄による古タイヤやアナログテレビ、バッテリー等の日用品の廃棄物が印象に残りました。この活動を通じて子どもたちが環境問題について意識を高めてくれることを期待しています。

「博物館へ行こう」参加者募集！！

- ◆日時 3月24日(木)
- ◆出発 日置川拠点公民館(午前6時45分集合)
- ◆目的地 民族学博物館(大阪万博公園内)(10:30～12:00)
大阪城天守閣博物館(13:40～15:00)
- ◆対象 白浜町に在住または勤務している18歳以上の方
- ◆募集人員 42人(最小実施人数20人)
- ◆参加費 4,000円(入場料、昼食代含む)

【応募方法】

①必ず往復ハガキで応募してください。

応募多数の場合は抽選します。抽選結果は当落にかかわらず、ハガキにてお知らせします。

※往復ハガキ以外での申し込みは無効となります。

②1枚のハガキで2人まで応募できます。

③「博物館へ行こう」と明記の上、住所・氏名・年齢・電話番号・乗車場所(拠点公民館、海来館前・市江バス停、朝来アピア前のいずれか)を参加者全員分記入してください。

④公民館に来られての申し込みや電話、FAX等では受け付けていません。

拠点公民館→海来館前→市江バス停→朝来アピア前→大阪へ
(7:00 出発) (7:05) (7:10) (7:30)

◆締め切り 3月14日(月) 必着

◆応募先 〒649-2511

白浜町日置980番地の1 日置川拠点公民館

☎日置川拠点公民館 ☎52-2660



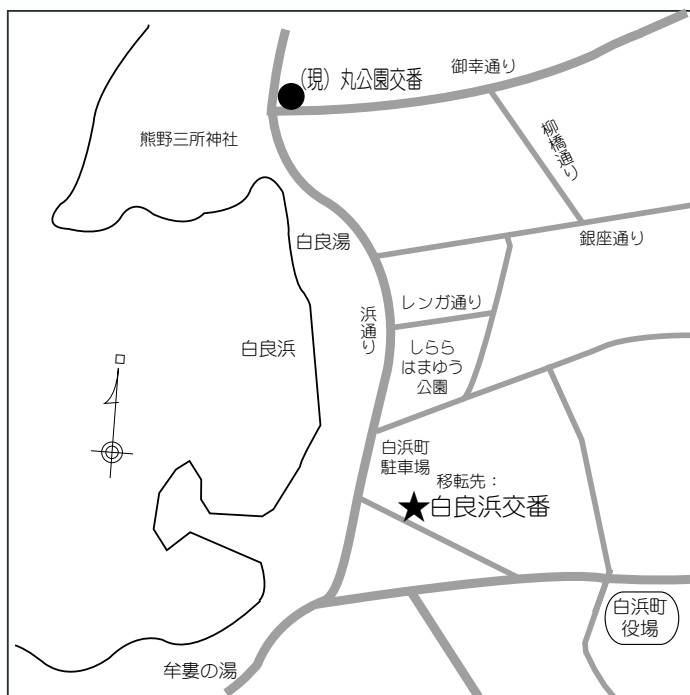
白浜警察署交番移転・交番名称のお知らせ

■移転日 3月8日(火)

■新住所地 白浜町3078

■新交番名 白良浜交番

☎白浜警察署 ☎43-0110

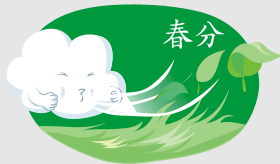


本をよもう 図書館だより

“春一番”が吹くのはいつでしょうか。

図書館に來られて、読みたい、探している本が見つからないときは、ぜひ職員に声をかけください。

1つの図書館で購入できる本は限られていますので、県立図書館にある本を図書館からインターネットで予約をして、取り寄せて皆さんにご利用いただいています。週に1回、県立紀南図書館（Big-U内）に取りに行っています。県立図書館本館（和歌山市内）の本も紀南図書館に届きます。詳しくはお気軽に職員におたずねください。



3月の行事

☆お楽しみ会

本館 3月5日（土）午後1時30分～
富田分室 3月6日（日）午後1時30分～

☆おはなし玉手箱

本館・富田分室 毎週土曜日 午前11時～
3月12日・19日・26日
*5日は“お楽しみ会”開催のためお休みです。



☆巡回図書 3月2日（水）北富田小学校

☆しらはま子どもの本の会例会

3月17日（木）午前10時～ 本館
テキスト 「秘密の花園」
バーネット著

*テキストは本館においてあります。



じどうかん（児童館） へ行こう！



～じどうかん教室紹介～

「自然観察教室」水辺環境教室

1月29日、児童館と役場生活環境課、南方熊楠記念館との共催で水辺環境教室を開催しました。

この教室は、子どもたちが、自分たちの地域の身近な自然に触れることにより、ふるさとの自然に興味や関心を持ってもらい、そして、自然環境の大切さを学び、今後の私たちの生活についても考えてもらえるよう開催しているものです。



今回、臨海の浜周辺と京都大学白浜水族館で、海の生き物について観察し、京都大学瀬戸臨海実験所の久保田信准教授に、ていねいに説明していただきました。また、昼食後は、南方熊楠記念館で、館内を見学し、「南方熊楠」について学びました。

参加した子どもたちからは、「もっと私たちが住んでいる白浜の美しい海を大切にしたいと思ったし、美しい海と大自然にかこまれた白浜に生まれてよかったと思いました。」「南方熊楠記念館では、顕微鏡で粘菌が本当に見られてすごうれしかったです。」などの感想があり、充実した1日を過ごしました。

「自然観察教室」バードウォッチング

2月5日、冬の野鳥観察を行いました。

鳥は物音にとっても敏感なので、逃げられないように、子どもたちは、鳥の近くにそっと寄っていき、双眼鏡の穴をのぞきこおようにじっとながめていました。



今回は、野鳥がたくさん発見でき、19種類もの野鳥を観察することができました。

わがやのスター



『わがやのスター』募集中！
 (詳しくは、役場総務課広報担当まで)



【白浜町堅田 在住】

なかの ゆういちろう
中野 祐一郎 くん (平成17年1月15日生)

(パパ・ママ メッセージ)

優しい心を持ち続けられる人は強い人です。

ゆう君の成長を楽しみにしています。

父 ^{しんいち}真一さん・母 ^{みつえ}光江さん

しらはま

俳壇コーナー

円月俳句会

セーターを年寄りらしく派手に着て
 初縫は子うさぎ柄の小座布団
 円月島夕日眺めん磯千鳥
 手に取りて店の七草数えをり
 蜜を吸ふ小鳥逆さに八重椿
 あつあつが何より御馳走茶碗蒸し
 照れながら年玉もらふ二十三
 熊楠忌沖の小島に浪猛る

賢七 ^{けんしち}
 かめ乃 ^{かめの}
 常代 ^{つねよ}
 榮 ^{さかえ}
 まさ恵 ^{まさえ}
 てる ^{てる}
 葉子 ^{ようこ}
 美代枝 ^{みよえ}

椿湯の花句会

名物のシラス雑炊もてなしに
 美しく焼き上がりたる奈良の山
 百二才日々健やかに春を待ち
 ふる里の茶畑香う頃となる

谷本忠義 ^{たにもとただよし}
 やまもとけんじ
 山本健二 ^{やまもとけんじ}
 くもとけんじ
 楠本八千代 ^{くすもとやちよ}
 まつむらしげこ
 松村茂子 ^{まつむらしげこ}

山路句会

剪定のすみたる空の広きかな
 庭木にもひよの群くるお元日
 北西風野火の草灰川渡る
 遠景の山に積雪ありにけり

道子 ^{みちこ}
 流行 ^{りゅうこう}
 よしお ^{よしお}
 守一 ^{もりかず}



町内で活躍されている句会の
 皆さまの俳句を募集しています。
 詳しくは、役場総務課広報担
 当まで。

☆地上デジタル放送視聴のための低所得者支援について☆

総務省では、経済的な理由などで地上デジタル放送が視聴できていない「NHK 放送受信料全額免除世帯」に支援を行っていますが、その支援対象が「市町村民税非課税世帯」に拡大されています。

◆支援対象者（以下、全ての条件を満たす世帯）

1. 世帯全員が市町村民税非課税の措置を受けている世帯
2. 地上デジタル放送に対応できていない世帯
3. NHKと放送受信契約を結んでいる、あるいは、結ぼうとしている世帯

◆支援内容

簡易なチューナー（1台）無償給付（配送） ※チューナーの訪問設置、アンテナ改修等は行われません。

◆申込期限 平成23年7月24日（消印有効）

◆申込方法

申込書に必要事項を記入の上、必要書類を添付し「総務省地デジチューナー支援実施センター」へ送付してください。
 申込書は、インターネット・電話等で「総務省地デジチューナー支援実施センター」からお取り寄せいただくか、役場総務課まちづくり推進係、富田事務所、日置川事務所、安居出張所、市鹿野出張所にも備えています。
 申し込みにあたっては、「世帯全員が記載された住民票の写し」、「世帯全員分の市町村民税非課税証明書（平成3年4月2日以降に生まれた方の分は不用）」が必要です。

詳しくは、総務省地デジチューナー支援実施センター（☎0570-023724）へお問い合わせください。

NHK放送受信料全額免除世帯への支援

これまでのNHK放送受信料全額免除世帯への支援については、申し込み期間を延長し、継続して実施しています。この支援では基本的にお住まいを訪問し、簡易なチューナー1台の設置、操作の説明を行います。また、アンテナ改修等が必要な場合はその支援も行っています。NHK放送受信料全額免除世帯の方は、引き続きこちらの支援をご利用ください。

詳しくは、総務省地デジチューナー支援実施センター（☎0570-033840）へお問い合わせください。

平草原公園 桜まつり

◆期間：3月26日（土）～4月10日（日）

午前8時30分～午後5時

・夜桜…4月1日（金）～10日（日）午後5時～9時30分（予定）

※雨天中止

・桜まつりフェア…4月3日（日）

（餅まき等各種イベントがあります）

※桜の開花状況により期間を変更する場合あり。

園役場観光課観光商工係 ☎43-6588



～ 世界と交流するまち白浜 ～

姉妹浜：「白良浜」と米国ハワイ州ホノルル市「ワイキキビーチ」（2000.7.20）

友好都市：米国ハワイ州ホノルル市（2004.2.13） 大韓民国果川市（2009.6.30）